

芝東第6土地区画整理事業

区画整理通信



令和7年5月 第13号
発行：西部土地区画整理事務所
川口市大字伊刈200番地
電話 048-266-6600

日頃から土地区画整理事業にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
事業の状況をお知らせするため区画整理通信を発行いたします。

☆ 事業の概要および進捗状況

【事業の概要】

- ◎ 事業名称 川口都市計画事業芝東第6土地区画整理事業
- ◎ 施 行 者 川口市
- ◎ 事業認可 昭和60年9月1日
- ◎ 施行期間 昭和60年9月1日から令和17年3月31日まで
- ◎ 施行面積 41.9ヘクタール
- ◎ 総事業費 約151億円
- 【進捗状況】 総合進捗率 97%

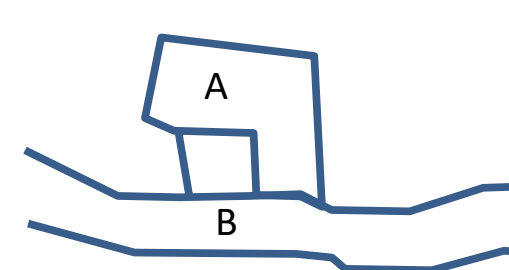
☆ 今後の予定

		R7	R8	R9	R10以降
補償 工事	工程				
	内容		工作物補償、側溝敷設・造成工事等		
保留地	工程				
	内容		保留地処分交渉		
地役権(高圧線下) に関する調査等	工程				
	内容		地役権の権利関係調査・関係図書作成		
審議会委員選挙	工程				
	内容		審議会委員選挙		
換地計画	工程				
	内容		計画準備・換地計画作成		

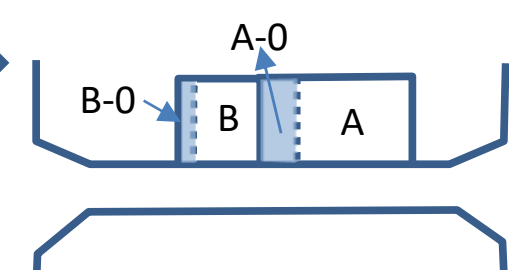
☆ 特別付保留地契約のお願い

◎芝東第6土地区画整理事業地内の土地には、将来の清算金を少なくするため、概ね1宅地に1つ特別付保留地を設定し、買戻していただいております。今年も未契約保留地について、市の委託した業者が権利者宅を訪問して、ご説明させていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

整 理 前 の 画 地



整 理 後 の 画 地



※A-0、B-0が特別付保留地

☆ 保留地の契約状況

全 体 1,593件
契約済 1,549件
未契約 44件
割 合 97.23%
※令和7年3月末時点

保留地契約率

97.23% 2.77%



契約済 未契約

☆ 保留地の名義変更のお願い

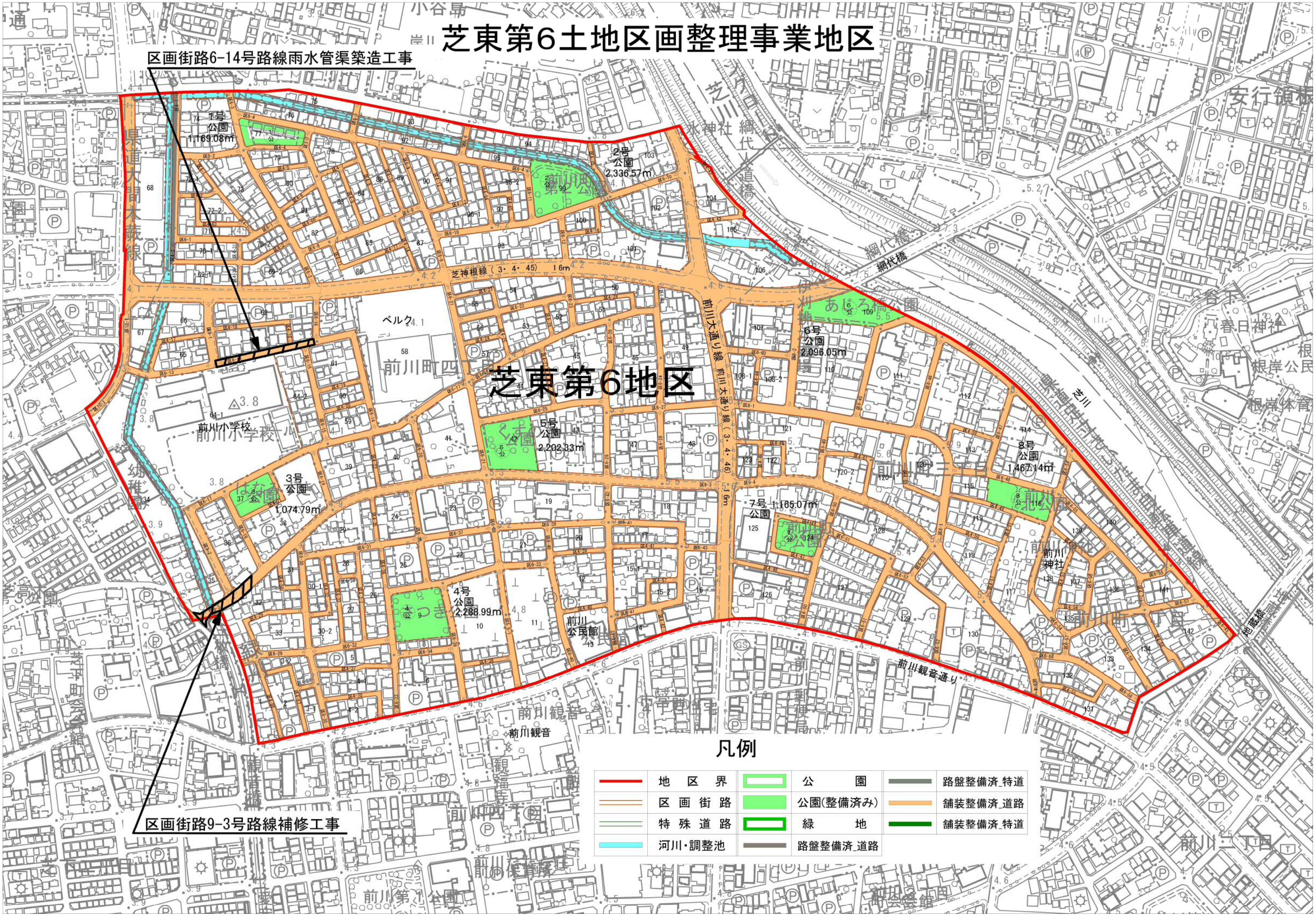
◎土地の売買や相続などにより保留地を取得した場合は、土地区画整理事務所で名義変更の手続きが必要となります。詳しくは、事務所までお問い合わせください。
(保留地は法務局で名義変更の手続きはできません。)

☆ 土地区画整理審議会委員選挙のお知らせ

◎審議会委員の任期5年間が令和8年3月11日に満了することから、改選に伴う事務手続きを進めてまいります。
◎審議会委員は、権利者の中から選出され、土地区画整理事業の公正性、公平性を確保するために重要な役割を担っています。

芝東第6土地区画整理事業地区

区画街路6-14号路線雨水管渠築造工事



区画街路9-3号路線補修工事